

- ① 総務省は、デジタル社会の構築に向けた取組みを全自治体において着実に進めていくため、「デジタル・ガバメント実行計画」（2020年12月25日閣議決定）における各施策について自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、2020年12月25日「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を公表した。
- この「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」において重点取組事項とされた6項目のうち、「自治体の情報システムの標準化・共通化」以外の5つを挙げよ。

（解答）※順不同

- マイナンバーカードの普及促進
- 自治体の行政手続のオンライン化
- 自治体のAI・RPAの利用推進
- テレワークの推進
- セキュリティ対策の徹底

- ② 「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」において、重点取組事項のひとつである「自治体の情報システムの標準化・共通化」について、関係府省は、デジタル庁が策定する基本的な方針の下、地方公共団体の主要な17業務を処理するシステムについて標準仕様を作成するとされた。この17業務のうち、5つを挙げよ。

（解答）※次のうちから5つ、順不同

- 住民基本台帳
- 選挙人名簿管理
- 固定資産税
- 個人住民税
- 法人住民税
- 軽自動車税
- 児童手当
- 子ども・子育て支援
- 国民健康保険
- 国民年金
- 障害者福祉
- 後期高齢者医療
- 介護保険
- 生活保護
- 健康管理
- 児童扶養手当
- 就学